

# 林業研修資格取得事業（R8）



詳細はこちら  
のHPへ

## 事業の目的及び概要

森林の管理を行う専門的かつ高度な知識を有する質の高い担い手を育成するため、林業に必要な安全教育や技能講習の受講を促進し、担い手の知識・技術の向上を図ることを目的とする。

## 事業主体

福井市内に在住又は事業所若しくは営業所を有する次に掲げる者  
ただし、森林組合においては、福井市一般業務競争入札参加資格を有する者を含む  
また、新たに講習等を受講し、資格を取得する者のみとする。

- ・森林組合の作業班員及び職員
- ・林業事業体の現場社員
- ・自伐林家又は自伐型林業者で、現場作業に従事する者又は計画している者

## 対象とする要件等

### 補助対象となる講習等

種類	資格名
免許	林業架線作業主任者免許、無人航空機操縦士（ドローンの国家資格）
技能講習	地山の掘削作業及び土止め支保工作業主任者技能講習、はい作業主任者技能講習、車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛技能講習、無線技士
安全衛生特別教育講習	伐木等の業務に係る特別教育、小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）運転に係る特別教育、機械集材装置の運転の業務に係る特別教育、伐木等機械の運転の業務に係る特別教育、走行集材機械の運転の業務に係る特別教育、簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育、移動式クレーン運転業務に係る特別教育、移動式クレーン玉掛業務に係る特別教育
安全衛生教育講習	刈払機取扱作業安全衛生教育、ロープ高所作業特別教育、チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育、チェーンソー以外の振動工具取扱作業安全衛生教育、機械装置集材装置運転業務従事者安全衛生教育、林内作業車を使用する集材作業従事者安全衛生教育、造林作業の作業指揮者等安全衛生教育、林材業リスクアセスメント実務研修、職長・安全衛生責任者教育研修
国等が開催する県外研修会及び試験	地域林政アドバイザーの育成に係る研修、森林総合監理士（フォレスター）の育成に係る研修、森林施業プランナーの育成に係る研修又は受験、林業技能検定の受験

## 財政支援措置

補助率：1 / 2（事業主体が負担した受講料（テキスト代除く）又は受験料）  
補助限度額：100,000円（千円未満切捨て）  
事業期間：令和7年度～令和10年度

## 留意事項

次に掲げる者は対象外とする

- ・国又は県の同一目的の支出金、補助金等の交付を受けた者若しくは交付の決定を受けた者
- ・国又は県が出資する財団法人等から同一目的の助成金の交付を受けた者若しくは交付の決定を受けた者